

第3号議案 2020年度活動方針について

1. まちづくり事業

(1) RCAのNPO法人化

横浜市からNPO法人としての認証を受けるために専門家のアドバイスを受けるなかで、必要な定款(案)についてさらなる検討の必要が生じたため、今一度RCA内で引き続き協議を行なっています。横浜市へ申請して認証を受けるのは、その後のこととなります。

(2) 横浜市立緑園西小学校の後利用

地域内の関係団体とのプロジェクトチームに参加し、西小に係る用途地域や用途制限を踏まえた上でより具体的な提案を練り上げ、可能な限り緑園及び周辺住民の希望に沿った望ましい「後利用」を提案していく予定です。

(3) 緑園都市駅前の活性化

昨年度の活動結果を踏まえ、小さくとも次につながる成果の獲得、さらにその枠組みを広げ、住民各層等巻き込んだ本格的活動への道筋をつけることと致します。

具体的には、駅前からフェリスまでの歩道の改善、店舗等の活性化、駅前緑化推、各関連組織、住民各層巻き込んだ、あるべき駅前活性化全体像の検討を進めます。

(4) 良好な住環境維持のため、従来より継続している「まちづくりガイドライン」に基づく景観維持を業者や住民等へ要請します。

(5) 連合自治会、相鉄グループ、フェリス女学院大学及び関連団体と連携し、前各項の活動とも絡め、よりよいまちづくりのための課題の改善やまちの魅力を高める各種活動を推進するため、未来に向けたまちづくり推進的取組センターとなります。

2. 緑化推進事業

(1) 多くの住民が利用する緑園都市駅周辺・集会施設などに花を植え、街の景観形成に役立たせます。

(2) 美しい街並み維持のため、各家庭の玄関や庭先に花を植えることを目的に花の頒布会を春と秋の年2回開催します。

(3) 園芸用品、RCAオリジナル・プランター等は無償で貸し出すとともに、その活用促進を図ります。

(4) RCAのまちづくりの一環として「緑園花と緑の会(仮称)」を立ち上げ地域住民とともに活性化を図ります。

(5) グリーンバンク制度(花木のリサイクル)の推進

春・秋の「花の頒布会」時及び月・水・金の事務局開館時「緑のリサイクル活動」を推進致します。

3. 環境整備事業

(1) これまでに設置してきた映像をRCA事務所に伝送し集約するネットワーク型の防犯カメラのモデルケースとは別に、公園等にカメラ単体で映像情報を記録する独立型の防犯カメラの検討を継続します。

(課題解決に向け、関係行政部門等との情報交換)

- (2) 既に設置した防犯カメラ（3か所）の維持管理に努めます。
 - ・ 緑園都市駅東口・西口 各 2台
 - ・ 四季の径トンネル前 2台
 - ・ 1丁目遊水池の脇 2台
- (3) 青色回転灯を装備した車（通称：青パト）で、緑園を定期的に巡回し、防犯活動を「緑園地区防犯パトロール協議会」と協働で推進します。
- (4) 「緑園バス運行推進協議会」の活動を支援します。
- (5) 緑園全体の一斉清掃活動を実施する。
- (6) 緑園クラブハウスと緑園自治会館を連合自治会と共同運営します。

4. 国際交流

- (1) 姉妹住宅地であるラドバーンとの交流促進の一環として、緑園内の小学校との人的交流等の支援を行います。
- (2) 地域の大学、住民、各国大使館等の協力を得て外国人等によるトークサロンや各種交流イベント等の開催を通じて、住民との交流を推進します。
- (3) 当部門専門のHPを継続推進します。 <http://www.ryokuen.gr.jp/external/rca-iec/>

5. 広報活動

- (1) RCAの活動内容やまちづくりの観点で住民にとって有益となる情報発信につとめ、「RCAだより」を発行します。
- (2) 「緑えんネット」の外部委託を活用した運営体制の体制強化と運営要領の明確化し、地域各種団体等と連携した、住民のための地域情報共有基盤を確立します。

6. 地域交流等その他の事業

- (1) 連合自治会との合同会議で緑園地区の課題と対応を継続して協議します。
- (2) 子育て世代が暮らしやすい環境整備のために、子育て支援を実施します。
- (3) 地域住民を対象としたパソコン教室を運営します。
- (4) 緑園内の小学校と地域との交流を、各種イベントを通して推進します。
- (5) 青少年の健全な育成を目的として、地域青少年との交流と機会の充実を図るため、青少年活動を行う団体への支援を行います。
- (6) 住民対象の企画イベントへの支援を行います。
- (7) 地域の集会施設（自治会館、クラブハウス）の運営委員会に理事を派遣し、維持管理に努めます。